

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 香川県高松市一宮町1686番地6

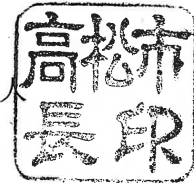
氏 名 株式会社塵芥センター

代表取締役 溝淵 誉仁

優良

第14条第1項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを
証する。

高松市長 大西 秀人



許可の年月日

令和2年9月3日

許可の有効年月日

令和8年6月25日

1. 事業の範囲

(1) 取り扱う産業廃棄物の種類

①燃え殻 ②汚泥 ③廃油 ④廃酸 ⑤廃アルカリ ⑥廃プラスチック類 ⑦紙くず ⑧木くず
⑨繊維くず ⑩動植物性残さ ⑪動物系固形不要物 ⑫ゴムくず ⑬金属くず ⑭ガラスくず、コ
ンクリートくず及び陶磁器くず ⑮鉱さい ⑯がれき類 ⑰動物のふん尿 ⑱動物の死体 ⑲ばい
じん ⑳処分するために処理したもの（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物
については、それぞれ右欄のとおり。）以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含む。
水銀使用製品産業廃棄物	含む。
水銀含有ばいじん等	含む。

(2) 積替え又は保管：積替え又は保管を含む。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を
行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
裏面のとおり。

3. 許可の条件

裏面のとおり。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成4年6月26日（当初許可）

平成9年6月26日（更新許可）

平成9年7月14日（変更許可）

平成11年3月31日（変更許可）

平成14年6月26日（更新許可）

平成19年6月26日（更新許可）

平成21年12月18日（変更許可）

平成24年6月26日（更新許可）

令和元年6月26日（更新許可）

令和2年9月3日（変更許可）

令和6年8月26日（積替え保管施設変更に伴う書換え）

5. 積替え許可の有無

余 白

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・無

備考

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地		面積 (㎡)	※積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類	積替えのための保管上限 (m³)	積み上げることができる高さ (m)
1	高松市一宮町字道端 1683番、1684番	60	①、②、⑦、⑧、⑩、 ⑭、⑯、⑰	115.6	屋内保管のため 制限なし
2	高松市一宮町字道端 1683番	78.4	⑥、⑪、⑫、⑬、⑮	105.5	屋内保管のため 制限なし
3	高松市一宮町字道端 1671番1	80.2	⑧	100.8	1.8
4	高松市一宮町字道端 1667番	102	⑥、⑫、⑬	128.9	1.9
5	高松市一宮町字道端 1663番3	5.4	③	4.0	容器保管のため 制限なし
6	高松市一宮町字道端 1667番、1671番1	33.8	⑥、⑫、⑬	40.7	1.9
7	高松市一宮町字道端 1663番3	28	⑥、⑦、⑧、⑨、⑪、 ⑫、⑬	47	屋内保管のため 制限なし
8	高松市一宮町字道端 1667番	74.3	⑧	98.0	1.8
9	高松市一宮町字道端 1671番1	5.7	⑥、⑬、⑮	8.5	1.5
10	高松市一宮町字道端 1671番1	4.0	⑥、⑫、⑬	7.2	1.8
11	高松市一宮町字沼田 1618番1	12.8	④、⑤	4.8	容器保管のため 制限なし
12	高松市一宮町字道端 1658番1	0.28	②、⑥、⑫（ただし、 ②、⑥及び⑫にあつて は、廃電池に限る。）	0.08	屋内で容器によ る保管のため制 限なし
13	高松市一宮町字道端 1658番1	2.4	②、⑥、⑫（ただし、 ②、⑥及び⑫にあつて は、廃バッテリーに限 る。）	1.8	屋内保管のため 制限なし
14	高松市一宮町字道端 1658番1	26.8	⑥、⑫、⑬（ただし、 ⑥、⑫及び⑬にあつて は、特定家庭用機器廃 棄物に限る。）	64.32	屋内保管のため 制限なし

※積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類は、下記のとおりとする。

①燃え殻 ②汚泥 ③廃油 ④廃酸 ⑤廃アルカリ ⑥廃プラスチック類 ⑦紙くず ⑧木くず ⑨繊維くず ⑩動植物性残さ ⑪ゴムくず ⑫金属くず ⑬ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑭鉋さい ⑮がれき類 ⑯ばいじん ⑰処分するために処理したもの（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。）

種類	左欄の産業廃棄物の積替え又は保管を行う場所の所在地
石綿含有産業廃棄物	9
水銀使用製品産業廃棄物	10
水銀含有ばいじん等	行わない。

以上
以下 余 白